

「すみだトリフォニーホールのあり方」について

1 はじめに

すみだトリフォニーホール（以下「ホール」という。）は、平成9年の開館以降、「区民の文化芸術鑑賞の場」及び「新たな芸術文化の創造に資する場」として、本区の音楽都市づくりの拠点として重要な役割を果たしてきた。

ホールは、区とフランチャイズ提携を行った新日本フィルハーモニー交響楽団の活動の本拠地として注目を集めるとともに、その優れた音響と利用者満足度の高さから、年間23万人以上の方が訪れる日本を代表するコンサートホールとして、平成30年には、全国で16館が採択された「劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業」の一つとして国の支援を受けながら戦略的な事業展開を行っているところである。

このような中、ホールは開館から24年が経過し、施設や設備の老朽化への対応のほか、特定天井への安全対策や、時代のニーズにあわせた改修を含む、大規模修繕が必要な時期を迎えている。そのため、工事の計画に先立ち、これまでホールが果たしてきた役割を検証するとともに、施設の利用実態やホールを取り巻く現状を踏まえ、ホールがすべての区民に文化的豊かさを与える財産であり続けるため、今後のあり方について整理する。

【平成30年度劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業助成施設】

彩の国さいたま芸術劇場、サントリーホール、東京文化会館、すみだトリフォニーホール、世田谷文化生活情報センター、東京芸術劇場、神奈川県立県民ホール、ミュージア川崎シンフォニーホール、新潟市民芸術文化会館、可児市文化創造センター、静岡県舞台芸術センター、愛知県芸術劇場、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール、兵庫県立尼崎青少年創造劇場、兵庫県立芸術文化センター、北九州芸術劇場

2 ホールについて

(1) 設立の経緯

昭和56年	墨田区基本計画に基づく長期総合計画で「大文化会館建設構想」を計画。墨東副都心として今後発展の期待される錦糸町駅周辺に、個性豊かな大規模な文化会館を建設することとする。
昭和59年	国・都・区・国鉄による「錦糸町駅北側用地活用検討委員会」が、文化会館などの整備を市街地再開発事業として実施する計画案をまとめる。

昭和63年	両国に復帰した国技館を歓迎するための「国技館5000人の第九コンサート」(昭和60年)をきっかけとし、墨田音楽都市構想を発表 墨田区と新日本フィルハーモニー交響楽団との間でフランチャイズ覚書を提携
平成5年	ホールの建設工事を起工
平成7年	施設名称を「すみだトリフォニーホール」に決定
平成8年	すみだトリフォニーホール条例を制定
平成9年 5月 10月	竣工 ホール開館

## (2) 施設概要

名称	すみだトリフォニーホール
所在地	墨田区錦糸一丁目2番3号
開館	平成9年10月
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り(一部鉄骨造り) 地下3階、地上9階
延床面積	20,062.25㎡
施設	大ホール：1801席 (1階1040席・2階233席・3階528席) 小ホール：252席 楽 屋：17室(面積12.4㎡～43.2㎡) 練 習 室：3室(面積87.2㎡、20.7㎡、17.7㎡) パイプオルガン：パイプ数4735本、ストップ数66
運営形態	指定管理者制度による運営 (第4期指定管理者：墨田区文化振興財団 指定管理料352,000千円/年)
年間来場者数 (大ホール・小ホール)	230,901人(平成30年度) 215,934人(令和元年度) 48,287人(令和2年度)

令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により来場者数の減少が生じている。



大ホール



小ホール

( 3 ) 設置目的

区民に音楽をはじめとする様々な芸術鑑賞の機会と自主的な芸術文化活動の場を提供するとともに、新たな芸術文化の創造に資する事業を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する。( すみだトリフォニーホール条例第 1 条 )

( 4 ) ホールの特徴

基本コンセプト	区民の多様な文化的欲求と文化活動に対応できる総合的な機能を揃えた施設
	音楽の演奏を主目的にしつつ、各種舞台芸術にも多目的に活用できる施設
	オーケストラの活動拠点となる施設

機能特性	【音響特性】 生音によるコンサートを主眼として設計され、式典・講演会に対応した拡声設備を持つ。
	【舞台特性】 音響性能を損なわない範囲で、各種舞台芸術に多目的に対応する機能を持つ。

利用方針	【大ホール】 オーケストラの演奏を主眼とした本格的なコンサートホールとする。
	【小ホール】 小空間を生かした質の高い芸術の鑑賞機会を提供するとともに区民が活用しやすい施設としていく。

【参考】平成 6 年地域振興文教委員会報告資料、平成 8 年すみだトリフォニーホール条例案説明内容等より

(5) 施設の利用実績

ア 日数利用率

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
大ホール	99%	97%	99%	99%	88%	78%
小ホール	99%	100%	98%	98%	91%	55%

令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用率の低下が生じている。

イ 利用日数 1日に複数団体の利用があった場合はそれぞれ1日としている。

	利 用 日 数					
	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	大ホール	小ホール	大ホール	小ホール	大ホール	小ホール
合 計	377 日	330 日	343 日	301 日	196 日	127 日
新日本フィル	159 日	26 日	157 日	20 日	129 日	14 日
墨田区文化振興財団	99 日	26 日	79 日	15 日	43 日	2 日
区	8 日	2 日	7 日	2 日	5 日	0 日
一般（区内）	13 日	79 日	12 日	85 日	2 日	33 日
一般（区外）	98 日	197 日	88 日	179 日	17 日	78 日

令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用日数の減少が生じている。

(6) 公演ジャンルの状況（平成30年度）

大ホール	クラシック 66.6%、合唱 9.3%、ジャズ・ポップス 5.5% など
小ホール	クラシック 52.9%、音楽教室等発表会 19.3%、邦楽 4.6% など

令和元年度及び2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用制限（合唱等）があったため、平成30年度の実績を分析

3 ホールに対する評価（令和2年度ホール利用者アンケート：回答数100）

(1) 結果分析

性別

男性	45.0%
女性	55.0%

年齢

30歳未満	1.0%
30～50歳代	25.0%
60歳以上	74.0%

### 来場者の在住エリア

墨田区外の都内	31.0%
墨田区在住者	24.0%
千葉県	20.0%
埼玉県	14.0%
神奈川県	6.0%
その他	5.0%

### 来場者の交通手段

電車	71.0%
徒歩	11.0%
バス	11.0%
車	4.0%
その他	3.0%

### 施設の満足度

十分満足	48.0%
やや満足	29.0%
普通	14.0%
やや不満	4.0%
不満	3.0%
未回答	2.0%

### 施設への来場回数

年間1～4回程度	35.0%
年間5～9回程度	15.0%
年間10回以上	20.0%
その他	20.0%
未回答	10.0%

### (2) 自由意見

「気軽に来られるような公演内容、値段であればどんどん来たい。」

「音響、設計等、日本で屈指の会場。愛好者が増えるよう宣伝に努めたい。」

「重厚感や格式があり雰囲気素晴らしい。」

「交通の便が良い。」

「クラシックだけでなく、いろいろな分野の音楽の方とジョイントコンサートも楽しいと思う。」

「パイプオルガンがすばらしい。」

「次回以降の公演案内があると良い。」

#### 4 ホールを取り巻く状況

##### (1) 区の人口等

区の総人口は、交通の利便性の向上や、東京スカイツリーの開業による住宅地としての魅力の向上により、平成12年以降、世帯数とともに増加を続けており、令和3年4月1日時点で275,975人となっている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一時的な転入抑制が働きつつも、長期的な視点では転入超過の状況が続くと見込まれており、特に、近年は20歳代の人口の転入超過が強くなっている。ただし、老年人口（65歳以上人口）は、一貫して増加が続くと見込まれているのに対し、年少人口（0～14歳人口）及び生産年齢人口（15～64歳人口）は、概ね令和12（2030）年前後まで増加した後、減少していく推計となっている。

（参考：平成28年3月墨田区人口ビジョン／令和3年度将来人口推計結果）

##### (2) 文化施策の現状

近年、文化芸術の役割や必要性が広く認識されるようになってきたこともあり、平成24年には劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が成立、その前文において、「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらす、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。また、劇場、音楽堂等は、個人の年齢若しくは性別又は個人を取り巻く社会的状況等にかかわらず、全ての国民が、潤いと誇りを感じることでできる心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。その意味で、劇場、音楽堂等は、常に活力ある社会を構築するための大きな役割を担っている。」と明記された。

さらに、平成29年に改正された文化芸術基本法では、「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用する」こととされている。

また、東京文化ビジョン（平成27年）では、「芸術文化は都市に新たな活力やエネルギーを与え続ける存在である」と謳い、その理念の中で、「芸術文化を都市の装置として重要な構成要素に位置付け、質的な豊かさの向上とともに経済の活性化を図り、活

力に満ちた世界のどこにもない成熟した文化都市を目指していく」ことや、「東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に有形・無形の文化レガシーを創出する」こと、「福祉や教育、地域振興などの社会課題の解決に資する可能性を秘めた芸術文化の力で、子供や障害者などあらゆる人々が芸術文化を通じ交流することで、世界平和の実現につなげていく」ことなどを挙げている。

一方、平成 24 年に施行した「墨田区文化芸術振興基本条例」では、「区の郷土文化を誇りに思い、地域に育まれた文化を守り伝えるとともに、様々な主体による幅広い分野での文化芸術活動を促進する」と定められている。また、翌年に策定した「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」では、「区政の幅広い分野に文化芸術の持つ創造性を活用し、これによって区の魅力を高め、より一層の誇りと愛着をもてる「すみだ」を創っていく」こととしている。

これらの状況を踏まえ、ホールの運営においてもより多くの区民等が、質が高く、多彩な文化芸術に触れることができるよう、幅広いジャンルの公演を企画し、あらゆる層に向け、人気の高いシリーズ企画の継続と、区民がホールやオーケストラを身近に感じられる新たな企画、ホールブランドを高める公演の実施に努めている。さらに、ホール内に止まらず、区内各所で多彩なアウトリーチ活動を実施し、学校や文化団体と連携しながら、地域における文化芸術活動の活性化を図っているところである。

### (3) 近年の事業展開

ホールは、機能面においてもサービス面においても、利用者から非常に高い評価を得ており、第 25 回墨田区住民意識調査（平成 30 年度）においても、ホールを含む資料館・文化施設に対する満足度が、調査を行った 27 施設の中で第 2 位（25.9%）という結果を得ている。同時に、ホール建設に先立ちスタートしたアウトリーチ事業についても、多くの参加者から豊かな人間性や感性を育む貴重な機会として捉えられており、同事業が 30 年以上継続されてきたことがこれを示しているといえる。今後は、転入超過傾向の強い若い世代を含めた幅広い区民に、何度もホールへ足を運んでいただくことが必要である。そのため、近年は、これまで以上に多くの区民がホールを身近に感じられるよう、多彩な事業展開を進めており、新日本フィルハーモニー交響楽団を活用した音楽公演に加え、「六代目 神田伯山 独演会@すみだ（区民率 48.2%）」や「坂東玉三郎 お話と素踊り（区民率 52%）」といった、クラシック音楽にとらわれない公演を開催したところ、多くの区民に会場いただき、他の公演と比べ高い区民率を記録した。

区民率とは、入場者に対する、区民割引チケット購入者の割合をいう。令和 2 年度フランチャイズオーケストラ活用コンサートの平均区民率は 16.5%

さらに、ホールのシンボルであるパイプオルガンを身近に感じることができるよう、舞台裏見学を含めたオルガン教室や体験会にも力を入れており、参加者からは、「すみだトリフォニーホールならではの貴重な体験に対し、多くの反響をいただいている。

このほか、様々な場面で区民が良質な音楽に触れることができるよう、新日本フィルハーモニー交響楽団の提案により、平成元年にアウトリーチ事業が開始された。現在も続くこの活動は、教育、福祉、地域力などに寄与する多彩なプログラムから成り、乳幼児から成人に達するまで、子どもたちへの充実した音楽活動の提供の場となっている。「小中学校音楽指導事業」において平成30年度に実施したアンケートでは、この取組を通じて子供たちに音楽の楽しさを体験してほしいと期待している教員が91%、期待した効果があったと回答した教員は94%という結果が示されている。また、同年に「コミュニティコンサート」で実施したアンケートでは、参加者の68%がホールに会場経験があることが分かっている。

これら長年継続されてきた取組に加え、近年では、新日本フィルハーモニー交響楽団が「すみだの夢応援成事業」を活用し、普段気軽に音楽に触れる機会の少ない方を定期演奏会へ招待するほか、「まちかどコンサート・まちかど配信」により地域へ音楽を届ける取組を実施しているところである。

#### (4) 新日本フィルハーモニー交響楽団との連携

昭和63年に実現した区と新日本フィルハーモニー交響楽団によるフランチャイズ提携は、当時、大変に先駆的な取組として注目を集めた。同楽団は「まちのオーケストラ」として、音楽を通じた次世代育成と、地域におけるアウトリーチ活動に注力してきた。特に、ホール開館前から続けてきたアウトリーチ活動は、豊富な活動量と継続性を保持しており、あらゆる世代が身近な場所でプロの演奏を聴くことのできる機会を創出している。また、同楽団がホールをその活動の本拠地とすることで、「オーケストラの住むホール」として、ホールのブランドイメージが形成され、ホールの知名度や評価の向上に繋がっているといえる。

これらは、区と同楽団とのフランチャイズ関係があるからこそ実現されたものであり、今後も新日本フィルハーモニー交響楽団との連携を強固なものとし、区・ホール・同楽団が一体となった事業展開を進めていくことが重要である。同楽団には、より親しまれる企画を、新たな新監督を迎えて実現されることを期待する。

#### 5 これまでの課題

ホールが今後もすべての区民に文化的豊かさを与える財産であり続けるためには、これまで以上に多くの区民に親しまれるとともに、区外から憧れられ、訪れたいと思われる施設となっていかなければならない。そのためには、ホール等における取組実績の



PRだけでなく、企画の内容や、子どもを含む参加者自身の声や反応を広く発信し、ホールを身近に感じられる機会を、より多彩に創出していくことが求められる。

あわせて、非日常的空間とそこで味わえる豊かな文化芸術を求め、区内外から多くの人々が来場するホールの存在が、周辺の賑わいづくりに資するものであることを再認識し、更に、日本を代表するホールとして、そのブランド力を向上させ、生活に豊かさや潤いをもたらす文化芸術の持つ力を積極的に活用するための拠点としていく必要がある。

## 6 今後のホールのあり方

ホール等における近年の取組の成果を踏まえつつ、施設の特性や利用者意見、区を取り巻く現状、文化施策の方向性を総合的に勘案し、次のビジョンを掲げ、そのために必要な今後のホールのあり方を示す。

ホールを核とした文化芸術の力で、地域力の高い魅力ある都市すみだをつくる。



### ~今後のホールのあり方~

すべての人が文化芸術に触れ、豊かな感性と創造性を育むとともに、それにより生み出される価値を次世代に引き継ぐホールとする。

福祉、教育、観光といった区政のあらゆる分野の課題の解決に貢献するホールとする。

文化芸術のもつ創造性を活用し、区の魅力を高め、より一層の誇りと愛着を創出するホールとする。



### ~今後の事業展開~

区・新日本フィルハーモニー交響楽団・墨田区文化振興財団が一体となり、フランチャイズの歴史やこれまで培われてきたスタッフの豊富な経験を踏まえ、アウトリーチ活動を強化するとともに、バックステージツアーやオルガンコンサートといった「区民参加型」の事業を発展させ、ホールの魅力や優位性を最大限活かした事業を展開する。

誰もが気軽にホールに訪れ、文化芸術を楽しむことができるよう、利用者意見も踏まえつつ、音楽をはじめとした多彩なジャンルの公演を企画するとともに、最新のテクノロジーを活用することで、ホールに足を運ぶことが難しい障害者や妊婦の方なども公演を楽しめる環境づくりを進める。

S N S など多様なツールによりホールの魅力を国内外に発信し、ホールのファンを増やす取組を強化するとともに、ホールへの来館をきっかけとし、すみだ北斎美術館をはじめとする本区の歴史や文化を広く P R し、観光施策と連携した取組を展開する。

7 今後の修繕の考え方  
別紙のとおり